

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成29年5月18日(2017.5.18)

【公表番号】特表2016-521314(P2016-521314A)

【公表日】平成28年7月21日(2016.7.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-043

【出願番号】特願2016-507952(P2016-507952)

【国際特許分類】

C 23 C 14/32 (2006.01)

【F I】

C 23 C 14/32 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月29日(2017.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

蒸発させる蒸着材料のターゲット(2)と、蒸発させる蒸着材料の蒸発に影響を与えるフェロ磁性ヨーク(3)と、蒸発させる蒸着材料の蒸発に影響を与える少なくとも1つの永久磁石(4)とを有し、前記フェロ磁性ヨーク(3)が前記ターゲット(2)に接触して配置されたアーク蒸着源(1)であって、

前記永久磁石(4)が前記フェロ磁性ヨーク(3)を介して前記ターゲット(2)に固定されることを特徴とするアーク蒸着源(1)。

【請求項2】

前記フェロ磁性ヨーク(3)と前記ターゲット(2)とが機械結合(5)によって互いに連結されていることを特徴とする請求項1記載のアーク蒸着源。

【請求項3】

前記フェロ磁性ヨーク(3)と前記ターゲット(2)とがねじ結合によって互いに連結されていることを特徴とする請求項1または2記載のアーク蒸着源。

【請求項4】

前記ターゲット(2)が前記ヨーク(3)に設けられた雌ねじと組み合わされる雄ねじを備えることを特徴とする請求項1から3のいずれか1つに記載のアーク蒸着源。

【請求項5】

前記フェロ磁性ヨーク(3)を前記ターゲット(2)の背面(21)に配置したことを特徴とする請求項1から4のいずれか1つに記載のアーク蒸着源。

【請求項6】

前記フェロ磁性ヨーク(3)が前記ターゲット(2)の背面(21)を基本的に椀状に取り囲んでいることを特徴とする請求項1から5のいずれか1つに記載のアーク蒸着源。

【請求項7】

前記永久磁石(4)が前記フェロ磁性ヨーク(3)の前記ターゲット(2)に対向する側で前記ヨーク(3)内に収納されていることを特徴とする請求項1から6のいずれか1つに記載のアーク蒸着源。

【請求項8】

前記永久磁石(4)がリング状に形成されていることを特徴とする請求項1から7のいずれか1つに記載のアーク蒸着源。

【請求項 9】

前記ヨーク(3)がアーク蒸着装置の冷却支持部と機械結合するための1つの固定部分(33)を有することを特徴とする請求項1から8のいずれか1つに記載のアーク蒸着源。

【請求項 10】

前記固定部分(33)がねじであることを特徴とする請求項9記載のアーク蒸着源。